⑸　技術提案の評価指標（判定方式）　技術提案の評価指標は次のとおりとする。

①　優　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。

②　良上　「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

③　良　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。

④　良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

⑤　可　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準による事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規性も認められない内容のもの。

⑥　不可　設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の一般的基準を満たしていない内容のもの。

⑹　技術評価点の付与方法　評価点の付与方法は、評価者が評価指標に基づき判定した下記の項目別配点で評価し、付与（判定方式）する。

①　施工計画

㋐　施工体制・手法

・「品質管理」、「出来形管理」、「安全管理」及び「工程管理」に関して、適正に施工を行うための体制と具体的な取り組み（下記㋑、㋒に関する提案は除く。）

・評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（40点）優40点・良上30点・良20点・良下10点・可０点・不可（不適格）

㋑　特別な安全管理

・工事全般を通した、東名高速道路及び新東名高速道路に対する安全対策

・評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（25点）優25点・良上18.75点・良12.5点・良下6.25点・可０点・不可（不適格）

㋒　特別な工程管理

・東名高速道路及び新東名高速道路の通行止め架設に関連するＰ45橋脚～Ｐ49橋脚及びＣＰ８橋脚～ＣＰ12橋脚の仕様書に記載された引渡し時期を確実に行うための、具体的対策とリスク管理方法

・評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（25点）優25点・良上18.75点・良12.5点・良下6.25点・可０点・不可（不適格）

㋓　環境保全

・周辺環境への配慮すべき項目・対策（騒音・振動・CO_2削減等）とその効果

・評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

⑺　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定

⑻　落札者の決定方法　競争参加申請者に技術提案を提出させ、技術提案の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、「契約制限価格」を「契約目安価格」と読み替え、契約目安価格の２割増しの範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、次のとおりとする。

①　技術評価点：標準案による満点100点とし、3⑹による。

②　価格評価点：０（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）

((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)（0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ）

100－200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）（Ｓ≦Ｐ≦1.2Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：契約目安価格　Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格　Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

③　総合評価点：技術評価点×0.5＋価格評価点×0.5

⑼　3⑻において、総合評価点の最も高い者が２人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑽　契約金額の決定方法　落札者の提示した入札価格に対して、確認協議を行い、確認協議完了後の価格を契約金額とする。なお、入札価格が契約目安価格を下回る場合は確認協議を省略する。

⑾　配置技術者に関する事項　技術評価資料に記載された配置予定技術者の配置が困難となった場合に、評価の対象とした配置予定技術者の評価を満たさない技術者が配置された場合は、請負工事成績評定点を10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⑿　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

⒀　技術提案にあたっての留意事項　技術提案書の作成にあたっては、特記仕様書、設計図書等に記載の制約条件等を十分に確認のうえ作成すること。条件を満足しない提案については、不適格とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１　城山トラストタワー11Ｆ　中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約チーム　電話03―5776―5600

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成25年９月２日（月）から平成25年10月31日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　4⑴に同じ。

③　交付方法　入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書、単価表等（以下「設計図書等」という。）はＣＤ－Ｒにより無料で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案（施工計画）並びに入札書（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成25年９月２日（月）から平成25年10月17日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。ただし、入札書に限定した扱いとして平成25年11月１日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時までとする。

②　提出場所　4⑴に同じ。

③　提出方法　郵送すること。（郵便書留に限る。）

⑷　技術提案のプレゼンテーション　技術提案のプレゼンテーションを次の要領で実施する。

①　開催時期　平成25年11月７日（木）から平成25年11月11日（月）のいずれかを予定

②　開催方法　技術提案の内容説明（20分以内）後に質疑応答（15分程度）を行う。

③　その他　申請者別のプレゼンテーション日時及び場所は追って通知する。

⑸　開札（入札執行）の日時及び場所

①　開札日時　平成25年12月17日（火）午後３時30分

②　開札場所　中日本高速道路株式会社　東京支社　７階会議室

ただし、すべての競争参加者において競争参加資格があると認められ、かつ、競争参加資格のあるすべての入札参加者として選定された場合についての開札の日時については、次に示すとおりである。

③　開札日時　平成25年11月27日（水）午後３時30分